

谷山駅周辺地区 第36号 区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課
〒891-0141
鹿児島市谷山中央5丁目26番7号



連絡先	谷山駅周辺地区係	TEL099-269-8435 (直通)
補償係		TEL099-269-8437 (直通)
工事係		TEL099-269-2141 (直通)
谷山第二・第三地区係		TEL099-269-8436 (直通)
F A X		099-268-2602



現在の谷山駅周辺地区

① 宅地整地工事を進めています。



② 道路擁壁(7・8工区)の工事が完了しました。



③ 道路擁壁(9・10工区)の工事が完了しました。



宅地の維持管理について

皆様に仮換地として引渡し済みの土地について、雑草が繁茂することで、景観上や衛生上周囲に悪影響を及ぼすことがございます。
適宜、土地の状況をご確認の上、各自で草払い等の維持管理をお願いします。

- 進捗率 …… 約92%
- (※事業費ベース)
- 建物移転率 …… 約99%
- (※繰越予算を含みます。)

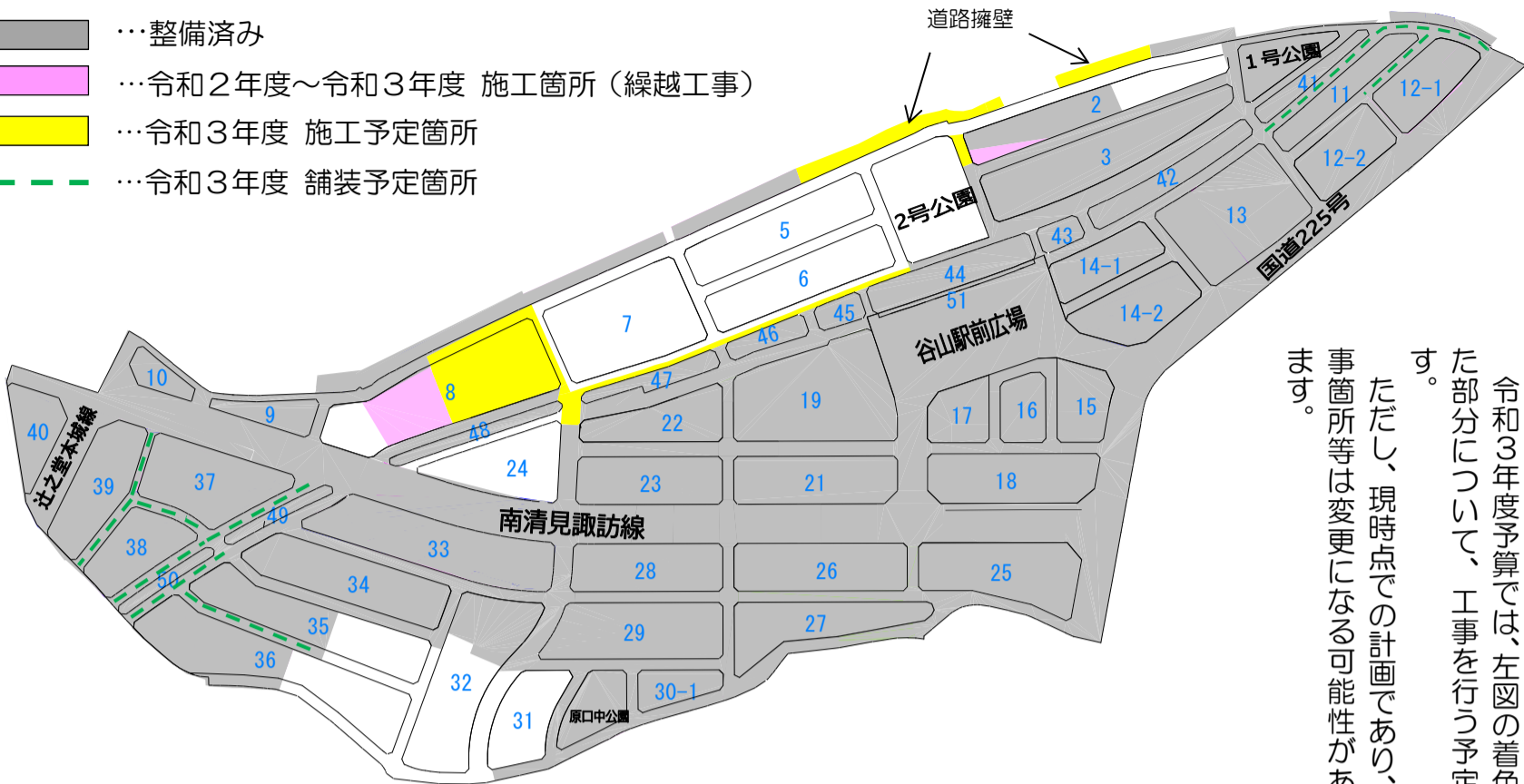


令和2年度末の進捗状況

小夏の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。
日頃から谷山駅周辺地区土地区画整理事業につきまして、皆様のご理解とご協力を賜り、事業が推進できますことに深く感謝申し上げます。
令和3年度も、引き続き道路築造や宅地整地等を進めるとともに、上下水道などのライフラインの整備を進め、皆様の仮換地をできる限り早くお返しできるように努めてまいります。今年度の詳細な工事箇所については、裏面をご覧ください。
なお、現在、土壤汚染が確認されたことに伴って、6・7街区や道路の形状等の見直しの作業を進めております。対象の皆様には、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
今後も事業の早期完了に向け、より一層、努力してまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度の事業概要

- …整備済み
- …令和2年度～令和3年度 施工箇所(繰越工事)
- …令和3年度 施工予定箇所
- …令和3年度 舗装予定箇所



令和3年度予算では、左図の着色した部分について、工事を行う予定です。ただし、現時点での計画であり、工事箇所等は変更になる可能性があります。

仮換地の売買について

土地区画整理事業施行地区内の土地の売買について、制限はありませんが、事業終盤には清算金の徴収、又は交付が生じることとなりますので、仮換地を購入される方に対し、この清算金についてお伝えしていただく必要があります。

また、鹿児島市有地(小宅地対策用地・換地操作用地)を購入する旨の申請をしている方は、仮換地を購入される方に、この申請についても引き継いでいただく必要があります。

仮換地の売買にあたっては、このことを購入される方によく理解していただき、了承してもらう必要があります。

また、所有者が変わった場合は届出が必要になりますので、谷山駅周辺地区係にご連絡ください。

路上駐車への対応について

谷山駅周辺地区土地区画整理事業施行地区内の一部の道路において、路上駐車がみられ、付近の住民の方から苦情が寄せられています。

路上への駐車は、付近の住民の方の迷惑になるだけでなく、事故の原因となったり、緊急車両の通行に支障となります。

路上駐車につきましては、住民より苦情や相談が寄せられた際に、現場の状況を確認し、路上駐車している車両への警告文貼付などの対応を行っております。

地区内において、路上駐車を見かけましたら、お手数ではありますが、谷山駅周辺地区係までご連絡ください。

施行地区内での建築物の建築等について

土地区画整理事業施行地区内において、次のような行為を行う場合は、土地区画整理法第76条の規定により、事前に鹿児島市の許可を受ける必要があります。

- 住宅等の建物や工作物の新築、改築または増築を行う場合
- 土地の区画形質の変更(盛土や掘削等)を行う場合
- 容易に移動できない物の設置等を行う場合

皆さまへのお願い

次のような時には谷山都市整備課まで『届出』が必要になります。

- 土地の登記名義人が変わったとき
- (変更後の登記簿謄本の写しを)ご準備ください
- 土地所有者の住所を変更したとき
- 代理人を定めたとき
- 借地権の申告をするとき
- (他人名義の土地に建物などを所有する人)

※行政手続における利便性の向上や行政デジタル化の推進の一環として、押印を必要とする行政手続きについて、令和3年4月1日から原則、押印の義務付けを廃止しています。区画整理に関する届出も、一部を除き、押印の義務付けを廃止しており、様式を変更しています。

各種届出の新しい様式は谷山都市整備課でお渡ししています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。詳しくは欄外下部をご覧ください。

